

島根県 健康福祉部 たばこ対策取組宣言

- 1 毎月第2水曜日は健康チャレンジデーとします。
 - ① ウォーキングも兼ねて、職場や家庭周辺のたばこの吸い殻を拾い、健康づくりときれいなまちづくりを支援します。
 - ② 家庭では、たばこの影響を含めて健康について、家族と話す時間をもちます。
- 2 喫煙する職員はできるかぎり、禁煙にチャレンジします。少なくとも執務中は吸いません。
- 3 周囲の禁煙希望者には、禁煙治療実施医療機関及び禁煙支援薬局の紹介等による禁煙支援を実施します。
- 4 仕事や地域で利用する公共施設等の禁煙、分煙の状況について関心をもち、受動喫煙防止の環境整備に協力します。
- 5 健康福祉部庁舎では敷地内禁煙に取り組みます。
- 6 喫煙者は、自身の健康はもとより、周囲の人の健康にも配慮します。

平成29年 5月31日

島根県健康福祉部長

吉川 敏彦

